

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果

令和6年4月1日時点

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

建物の名称	建築物の位置※1	建築物の用途※2	耐震診断の方法の名称		構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3, 4				安全性の評価※5 (Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					I_s/I_{So}		$C_T \cdot S_D$			内容	実施時期	
礪川小学校	小石川2-13-2	小学校	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{So}	2.03	$C_T \cdot S_D$	1.22	Ⅲ			
			2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	1.82	q	2.29	Ⅲ			
			2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	1.06	q	1.39	Ⅲ			
			2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.96	q	1.48	Ⅲ			
柳町小学校	小石川1-23-16	小学校	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{So}	1.09	$C_{TU} \cdot S_D$	0.87	Ⅲ	建替実施中		
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{So}	1.45	$C_T \cdot S_D$	0.47	Ⅲ			
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{So}	1.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.84	Ⅲ			
指ヶ谷小学校	白山2-28-4	小学校	2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.75	q	1.2	Ⅲ			
			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I_s	0.80	q	1.5	Ⅲ			2F S造
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1990年版)	I_s/I_{So}	1.85	q	2.68	Ⅲ			1F RC造
林町小学校	千石2-36-3	小学校	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{So}	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.83	Ⅲ			
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{So}	1.09	$C_{TU} \cdot S_D$	0.49	Ⅲ			
明化小学校	千石1-13-9	小学校	5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1977年版)	I_s/I_{So}	1.22			Ⅲ	建替実施中		
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{So}	2.75	$C_T \cdot S_D$	0.52	Ⅲ			
			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1977年版)	I_s/I_{So}	1.02			Ⅲ			

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果

令和6年4月1日時点

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

建物の名称	建築物の位置※1	建築物の用途※2	耐震診断の方法の名称		構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3, 4				安全性の評価※5 (Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
青柳小学校	大塚5-40-18	小学校	5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1977年版)	I_s/I_{So}	1.12			Ⅲ			
			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1977年版)	I_s/I_{So}	1.01			Ⅲ			
			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1977年版)	I_s/I_{So}	1.14			Ⅲ			
関口台町小学校	関口2-6-1	小学校	2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	1.00	q	1.69	Ⅲ			
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{So}	1.51	$C_T \cdot S_D$	0.74	Ⅲ			
			2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.79	q	1.34	Ⅲ			
小日向台町小学校	小日向2-3-8	小学校	2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.98	q	1.84	Ⅲ			
			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I_s	0.89	q	1.35	Ⅲ			
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{So}	1.11	$C_T \cdot S_D$	0.51	Ⅲ			
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{So}	2.93	$C_T \cdot S_D$	1.70	Ⅲ			
金富小学校	春日2-6-15	小学校	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{So}	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.76	Ⅲ			
大塚小学校	大塚4-1-7	小学校	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I_s	0.81	q	1.57	Ⅲ			2F S造
			2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	1.29	q	1.49	Ⅲ			1F RC造
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{So}	1.04	$C_{TU} \cdot S_D$	0.82	Ⅲ			
根津小学校	根津1-14-3	小学校	5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1977年版)	I_s/I_{So}	1.04			Ⅲ			
			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1977年版)	I_s/I_{So}	1.30			Ⅲ			

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果

令和6年4月1日時点

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

建物の名称	建築物の位置※1	建築物の用途※2	耐震診断の方法の名称		構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3, 4				安全性の評価※5 (Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
千駄木小学校	千駄木5-44-2	小学校	5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1977年版)	I_s/I_{so}	1.05			Ⅲ			
			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I_s	0.85	q	1.71	Ⅲ			
			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1977年版)	I_s/I_{so}	1.11			Ⅲ			
			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1977年版)	I_s/I_{so}	1.04			Ⅲ			
			5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1977年版)	I_s/I_{so}	1.72			Ⅲ			
駒本小学校	向丘2-37-5	小学校	7	屋内運動場等の耐震性能診断基準	I_s	0.70	q	1.36	Ⅲ			
			2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.98	q	1.35	Ⅲ			
			2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.74	q	2.46	Ⅲ			
駕籠町小学校	本駒込2-29-6	小学校	2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.80	q	1.44	Ⅲ			
			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I_s	0.76	q	1.70	Ⅲ			2F S造
			2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	1.18	q	1.61	Ⅲ			1F RC造
第一中学校	小石川5-8-9	中学校	2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.92	q	1.31	Ⅲ			
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{so}	1.05	$C_T \cdot S_D$	0.97	Ⅲ			
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{so}	1.66	$C_T \cdot S_D$	1.01	Ⅲ			
第三中学校	春日1-9-31	中学校	2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.76	q	1.27	Ⅲ			
第八中学校	千駄木2-19-22	中学校	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1990年版)	I_s/I_{so}	1.28	$C_T \cdot S_D$	0.31	Ⅲ			

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果

令和6年4月1日時点

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

建物の名称	建築物の位置※1	建築物の用途※2	耐震診断の方法の名称		構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3, 4				安全性の評価※5 (Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
第九中学校	本駒込3-28-9	中学校	2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.90	q	1.36	Ⅲ			
			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I_s	0.78	q	1.75	Ⅲ			
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{SO}	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.47	Ⅲ			
			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I_s	0.77	q	1.29	Ⅲ			
第十中学校	千石2-40-17	中学校	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{SO}	1.04	$C_T \cdot S_D$	0.75	Ⅲ			
			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I_s	1.00	q	1.97	Ⅲ			
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{SO}	1.04	$C_T \cdot S_D$	0.79	Ⅲ			
文林中学校	千駄木5-25-10	中学校	2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.83	q	1.31	Ⅲ			
			2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.89	q	1.70	Ⅲ			
			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I_s	0.74	q	1.34	Ⅲ			
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{SO}	1.50	$C_T \cdot S_D$	0.43	Ⅲ			
本郷台中学校	本郷2-38-23	中学校	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{SO}	1.02	$C_{TU} \cdot S_D$	0.76	Ⅲ			
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{SO}	1.02	$C_{TU} \cdot S_D$	0.75	Ⅲ			
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{SO}	1.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.80	Ⅲ			
久堅保育園	小石川5-27-7	保育園	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{SO}	2.13	$C_T \cdot S_D$	0.50	Ⅲ			
			2	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_s	0.70	q	1.75	Ⅲ			

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

建物の名称	建築物の位置※1	建築物の用途※2	耐震診断の方法の名称		構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3, 4				安全性の評価※5 (Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7	
					I_s/I_{SO}	$C_{TU} \cdot S_D$	I_s/I_{SO}	$C_{TU} \cdot S_D$		内容	実施時期		
東都文京病院	湯島3-5-7	病院	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断」(2001年版)	I_s/I_{SO}	0.32	$C_{TU} \cdot S_D$	0.3	Ⅰ				
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断」(2001年版)	I_s/I_{SO}	0.09	$C_{TU} \cdot S_D$	0.03	Ⅰ				
筑波大学付属小学校校舎1号館・講堂	文京区大塚3-29-1	小学校	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{SO}	1.18	$C_{TU} \cdot S_D$	0.7	Ⅲ				
			7	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	I_s	1.03	q	1.21	Ⅲ				
淑徳学園5号棟	小石川3-4-13	中学校	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{SO}	1.02	$C_{TU} \cdot S_D$	0.74	Ⅲ				
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{SO}	1.09	$C_{TU} \cdot S_D$	0.79	Ⅲ				
京華女子中・高等学校	白山5-13-5	中学校	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{SO}	1.01	$C_T \cdot S_D$	0.85	Ⅲ			A棟	
			5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)									鉄骨が充腹材の場合
			5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_s/I_{SO}	1.00	$C_T \cdot S_D$	0.72	Ⅲ				B棟
			7	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」									
京華中・高等学校2号館	白山5-6-6	中学校	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	I_s/I_{SO}	1.01	$C_T \cdot S_D$	0.60	Ⅲ				
筑波大学付属視覚特別支援学校校舎	文京区目白台3-27-6	特別支援学校	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I_s/I_{SO}	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.72	Ⅲ				

・公表内容は、建築物の所有者から報告された結果を転記したものである。

※1 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※2 建物の用途については、要緊急安全確認大規模建築物の要件(建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令附則第2条)に定める用途(同施行令第8条第1項第1号から第19号)に該当する主な用途を記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階、各方向の最小の値(ただし、階数に含まれない塔屋の値は除く。)を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、Rt、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造体力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表にあてはめたものである。

Ⅰ. 大規模の地震※の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Ⅱ. 大規模の地震※の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

Ⅲ. 大規模の地震※の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることを公表を希望する場合、備考欄に記載している。